

LP ガスの商慣行見直しに向けた取組宣言

株式会社シェル石油大阪発売所は、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の改正省令の施行を踏まえ LP ガス取引における適正な商取引慣行を遵守すべく以下の通り宣言いたします。

■ 過大な営業行為の制限

- ・ 正常な商慣習を超えた利益供与の禁止
- ・ LP ガス事業者の切替を制限するような条件付き契約の締結禁止

■ 三部料金制の徹底

- ・ 基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制への移行
- ・ LP ガス消費と関係のない設備費用の LP ガス料金への計上禁止
- ・ 賃貸向け LP ガス料金の場合、ガス器具等の消費設備費用についても計上禁止

■ LP ガス料金の情報提供

- ・ 入居希望者への LP ガス料金の事前提示の努力義務(入居希望者に直接またはオーナー、不動産管理会社、不動産仲介業者を通じて提示)

2024 年 9 月

株式会社シェル石油大阪発売所